

## 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

**「ライジング・トルコ株式ファンド」の設定**

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(東京都中央区:代表取締役社長 数間 浩喜)は、トルコ株式を実質的な主要投資対象とする、追加型投信「ライジング・トルコ株式ファンド」を2011年4月1日に設定します。

設定・運用: 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社  
(損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社は、2010年10月1日付でゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社へ変更いたしました。)  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号  
加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会  
【本件に関するお問い合わせ】 営業部 03-5290-3519

**当ファンドの特色**

## ファンドの特色

**1 トルコの株式※に投資し、信託財産の成長を目指します。**

- 当ファンドは、トルコ株式に投資を行う「ライジング・トルコ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象といたします。なお、株式等に直接投資する場合があります。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。なお、市況動向によっては、一時的に株式実質組入比率を引き下げる場合があります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。  
※トルコの株式には、DR(預託証券)を含みます。

**2 実際のトルコ株式の運用は、ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー(ロンドン支店)が行います。**

- 株式への投資にあたっては、収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して銘柄選別を行います。

**3 毎年3月3日と9月3日(休業日の場合は翌営業日)の年2回決算を行い、収益分配方針に基づき収益の分配を行います。**

- 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。
- 初回決算日は、2011年9月5日(月)となります。

**ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエーについて**

- スイスを代表する資産運用会社の一つ
- 1969年スイスで設立。現在、グローバルに20拠点を展開
- 運用資産額:665億ドル(約5兆3,000億円:2010年6月末現在)
- 世界の個人投資家・機関投資家に様々な運用戦略を提供

ポートフォリオ構築のプロセス



<銘柄選定のポイント>

- 成長セクター企業、もしくは、成熟度の高いセクターで地位を確立した企業
- 商品性・サービス・販売網で優位性のある企業
- 経営戦略が明確な経営陣であり、環境変化に対応できる柔軟性を持っている企業
- 成果主義に基づく適切なインセンティブが付与された、質の高い人材(人財)を有する企業
- 低い負債比率と高いキャッシュフローを有する、バランスシートが健全な企業
- 企業価値に対して株価が割安な企業

当ファンドに係るリスクについて

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではありません。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株式投資のリスク(価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク)」、「カントリーリスク」、「為替変動リスク」等があります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドの概要

フ ァ ン ド 名	ライジング・トルコ株式ファンド
商 品 分 類	追加型投信／海外／株式
属 性 区 分	その他資産(投資信託証券(株式 一般))／年2回／欧州／ファミリーファンド／為替ヘッジなし
購 入 の 申 込 期 間	当初申込期間 平成23年3月16日から平成23年3月31日まで。 継続申込期間 平成23年4月1日から平成24年6月1日まで。
購 入 単 位	販売会社が定める単位
購 入 価 額	当初申込期間 : 1口当たり1円 継続申込期間 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 単 位	販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払います。
申 込 不 可 日	ロンドンの銀行休業日、イスタンブール証券取引所の休業日(半日休業日を含みます。)ならびにイスラム暦に基づくトルコの休日(砂糖祭と犠牲祭)の期間及び当該期間開始日より4営業日前までの期間
信 託 期 間	平成28年3月3日まで(設定日 平成23年4月1日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰 上 償 還	受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合等、信託約款の償還条項に該当した場合、信託を終了させることがあります。
決 算 日	原則、3月、9月の各3日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は平成23年9月5日。
収 益 分 配	毎決算時(年2回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
信 託 金 の 限 度 額	2,000億円を上限とします。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
受 託 会 社	みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)
販 売 会 社	大和証券株式会社、大和証券キャピタル・マーケット株式会社

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 当ファンドに係る手数料等について

■投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	販売会社が定めるものとします。購入時手数料の料率の上限は、3.15%(税抜3.0%)です。
信託財産留保額	ありません。
■投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
信託報酬	純資産総額に対して、年率1.869%(税抜1.78%)です。
その他の費用・手数料	監査報酬、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、ご投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。

## ご注意事項

- ・当資料は、ニュースリリースとして損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が作成した資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令に基づく開示書類ではありません。
- ・当資料に記載されている各事項は、作成時点のものであり、予告なしに変更する場合があります。
- ・投資信託は、主として値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。また、運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属いたします。
- ・投資信託の取得のお申込みにあたっては、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)を予め、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みいただいた上、ご自身でご判断ください。なお、投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。